

「福岡県宿泊業雇用促進事業」業務委託公募仕様書

1. 目的

人材不足が深刻化する宿泊業への就職を促進するため、留学生を含む学生や就職・転職希望者を対象とした雇用促進施策を実施することにより、県内宿泊事業者の人材不足解消を図る。

2. 業務名

「福岡県宿泊業雇用促進事業」業務

3. 委託期間の実施期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 業務内容

(1) 宿泊業人材確保支援セミナー

インターンシップ受入と外国人材活用に関する理解促進を図るためのセミナーを開催する。

①参加対象

県内宿泊事業者

②テーマ（例）

ア. 宿泊業の人材不足についての現状、課題と解決策

イ. インターンシップ導入のメリットと実施プログラム

ウ. 外国人材の活用（現状、受入条件、体験談、課題等）

エ. 外国人材を含む多様な人材を確保するための働き方改革（事例発表・ワールドカフェ等）

※体験談・事例発表については、既実践している県内宿泊事業者に依頼

③開催回数

4回（北九州、福岡、筑豊、筑後の4地域で各1回）

④目標参加者数（各回）

50名

⑤開催日程

令和6年6月の開催を想定

⑥その他

- ・多くの参加者を募るため、1回以上はリアルとオンラインのハイブリットで開催すること。
- ・セミナー開催に係る事務局運営業務について行うこと。（セミナーの企画・運営、講師の選定、広報、参加者の募集・受付等）
- ・セミナー開催についてのチラシ等を作成し、周知を図ること。
- ・参加者へのアンケートを実施し、その結果を分析すること。

(2) 事業者向け個別コンサルティング

インターンシップ導入や外国人活用に向けた事業者への個別相談を実施する。

①支援対象

県内宿泊事業者

②支援内容

専門家を現地に派遣し、インターンシップのカリキュラムや外国人採用手続き等に関するアドバイスを実施

③支援施設数

30施設程度（1施設あたり1回程度）

④支援事業者の募集、決定

募集期間…令和6年6月～令和7年2月を想定（できる限り早期に実施）

⑤支援時期

支援決定後、随時（令和6年6月～令和7年3月）

⑥その他

- ・支援事業者とのスケジュール調整等、専門家派遣に係る事務局運営業務について行うこと。
- ・支援募集についてのチラシ等を作成し、周知を図ること。
- ・支援事業者へのアンケートを実施し、支援結果について分析すること。

(3) 事業者と学校・学生とのインターンシップマッチングイベント

インターンシップを受け入れる宿泊事業者と参加を希望する学校・学生とのマッチングを行うイベントを開催する。

①参加対象

県内宿泊事業者、主に県内の専門学校や大学の就職担当者及び学生

②実施回数

2回（北九州市、福岡市で各1回）

③目標参加者数（各回）

県内宿泊事業者：30名、学校・学生：50名

④開催日程

令和6年7月の開催を想定

⑤その他

- ・イベント開催に係る事務局運営業務について行うこと。（イベントの企画・運営、広報、参加者の募集・受付等）
- ・イベント開催についてのチラシ等を作成し、周知を図ること。
- ・参加した事業者及び学校・学生へのアンケートを実施し、その結果を分析すること。

(4) 合同会社説明会

参加事業者の概要・特徴及び求人内容について、事業者から参加者に情報提供を行うための説明会を開催する。

①参加対象

県内宿泊事業者、県内外の学生やUIJターン等の就職・転職希望者

②開催内容

事業者の概要・特徴及び求人内容を就職・転職希望者に訴求（仕事内容、給与、残業、福利厚生等）、個別面接

③実施回数

3回（東京都、福岡市、オンラインで各1回）

④目標参加者数（各回）

県内宿泊事業者：30者、就職・転職希望者：60名

⑤開催日程

令和7年2月頃までの開催を想定

⑥専用Webサイトについて

- ・参加企業及び参加者への周知・広報のため、説明会専用のWebサイトを作成すること。
- ・参加企業及び参加者を対象とした、説明会参加申し込みのためのエントリーフォームを作成すること。
- ・参加事業者の概要や求人情報・従業員インタビュー（多様な人材）等を開催前後を通じて掲載すること。なお、掲載情報については、参加事業者の了解を得た上で掲載すること。
- ・就職・転職希望者に対して、福岡県での生活や労働環境等に関する魅力など、移住・定住に関する情報を訴求するためのページを作成すること。

⑦オンライン開催について

- ・使用するシステムは、下記機能を備えた上で、参加事業者と参加者の双方にとって使いやすく、マッチングの支援につながるようなシステムを採用すること。
 - ア. インターネット環境の整ったPC、スマートフォン等を使用して、求職者がどこからでも参加できる。
 - イ. 個人情報漏えいを防止する等のセキュリティ管理がなされている。
 - ウ. 事業者ごとに出展ブースを設置し、説明会を開催できる。
 - エ. 説明会開催後に参加事業者と参加者にアンケート調査を実施できる。
- ・会社説明等は、参加事業者の了解を得た上で、録画すること。

⑧その他

- ・イベント開催に係る事務局運営業務について行うこと。（イベントの企画・運営、広報、参加者の募集・受付等）
- ・イベント開催についてのチラシ等を作成するとともに、各種広告媒体（インターネット・SNS広告、交通広告等）を活用し、周知を図ること。
- ・参加事業者及び参加者へのアンケートを実施し、その結果を分析すること。

(5) 業界研究会

県内宿泊業の魅力を発信するための業界研究会を開催する。

①参加対象

県内外の学生やUIJターン等の就職・転職希望者

②開催内容

業界を取り巻く現状・展望、仕事内容、求める人物像、ロールモデル等に関する講義や発信力ある講師による講演を通じて、宿泊業界の魅力を発信

③実施回数

1回以上（（4）合同会社説明会と同時開催も可とする）

④目標参加者数

60名

⑤開催日程

令和7年2月頃までの開催を想定

⑤その他

- ・イベント開催に係る事務局運営業務について行うこと。（イベントの企画・運営、広報、参加者の募集・受付等）
- ・イベント開催についてのチラシ等を作成するとともに、各種広告媒体（インターネット・SNS広告、交通広告等）を活用し、周知を図ること。
- ・参加事業者及び参加者へのアンケートを実施し、その結果を分析すること。
- ・講演等の内容を動画で撮影し、（4）合同会社説明会の専用Webサイトで発信すること。

（6）報告業務

①定期報告

上記（1）～（4）の業務について、実施前に福岡県に実施内容を協議するとともに、応募状況や事業進捗、実施結果等について報告すること。

②実績報告

委託業務完了の日から起算して10日を経過した日又は令和7年3月31日のいずれか早い日までに、事業実績報告書（様式任意）を提出して検査を受けること。

- ・委託業務の実施内容
- ・委託業務の成果
- ・委託業務収支決算（計算）書
- ・委託業務にかかる支出の費目別内訳
- ・その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料
- ・委託業務の実施により生じた成果物を目録化し、事業実績報告書とともに提出すること。

（7）業務実施体制の確立

①事務局・窓口の設置

参加する事業者や学校・学生等にきめ細かなフォローを行うとともに、事業を円滑かつ効果的に実施する体制を整備すること。

②人員配置

委託事業の目的を確実に達成するために、以下の人員を配置すること。なお、いずれの人員についても、本事業の専任者とするのを要件とするものではないが、業務内容を確実に遂行できる体制を構築すること。

ア. 事業責任者（マネージャー）

本委託事業の事業統括を行い、宿泊事業者や参加学校・学生等にきめ細かなフォローを行うとともに、事業を円滑且つ効果的に実施することのできる者

イ. 事務員

宿泊事業者や参加学校・学生等からの相談業務、セミナー等の運営業務、

事務局運營業務、関係機関との連携や福岡県への報告業務等、本事業に必要な業務に携わる者

5. 企画提案を求める事項

以下の項目について、企画提案書を作成すること。

- ・作成にあたっては、別添「企画提案公募要領」を参照の上、提出すること。
- ・提案にあたっては、統計情報や各種レポート、自社の業務実績など、できる限り客観的なデータを用いた説明に努めること。

(1) 宿泊業人材確保支援セミナー

- ・想定するセミナーのテーマや開催方法、日程、場所、参加者数など、具体的な実施内容について示すこと。
- ・オンライン開催（ハイブリット）の実施内容について示すこと。
- ・起用を想定しているセミナー講師の経歴や宿泊業の人材不足対策に関する知見、選定理由等について示すこと。
- ・募集、周知の方法について示すこと。

(2) 事業者向け個別コンサルティング

- ・起用を想定している専門家の経歴や宿泊業の人材不足対策に関する知見、選定理由等について示すこと。
- ・募集、周知の方法について示すこと。

(3) 事業者と学校・学生とのインターンシップマッチングイベント

- ・想定する開催方法や日程、場所、参加者数など、具体的な実施内容について示すこと。
- ・募集、周知の方法について示すこと。

(4) 合同会社説明会

- ・想定する開催方法や日程、場所、参加者数など、具体的な実施内容について示すこと。
- ・オンライン開催の実施内容について、具体的に示すこと。
- ・専用ホームページの内容について、具体的に示すこと。
- ・募集、周知の方法について示すこと。また、効果的な各種広告媒体について検討を行い、提案すること。

(5) 業界研究会

- ・想定する講演のテーマや開催方法、日程、場所、参加者数など、具体的な実施内容について示すこと。
- ・起用を想定している講師の経歴や宿泊業界に関する知見、選定理由等について示すこと。
- ・募集、周知の方法について示すこと。また、効果的な各種広告媒体について検討を行い、提案すること。

(6) 独自提案事項

- ・業務を実施するにあたり、提案者が上記以外の事柄で、必要、効果的と考える事柄があれば提案すること。

6. 履行期限

令和7年3月31日

7. その他

(1) 秘密の保持

受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密事項として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏えいしてはならない。

(2) 個人情報の保護

受託者は、本事業を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成16年12月27日福岡県条例第57号）を遵守しなければならない。

(3) 再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。

ただし、事前に文書により福岡県と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

(4) その他

本委託事業に関する詳細な仕様および本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が生じる場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

事故・トラブル等が発生した場合は、速やかに対処の上、福岡県に報告すること。